

更新弁論原稿

(はじめに)

弁護士 岩淵 正明

- 1 福島原発事故10年後の現在、原発事故の惨状が改めて明らかとなった
 - (1) 溶け落ちた核燃料のデブリ（1～3号機で約880トン）除去は見通しが立たない
2号機ではロボットアームでかき出す計画であるが、1号機、3号機ではデブリ確認したのみで、取出し方法未定で、いずれにしても予定の今年からの取出し開始は不可能である。
 - (2) 使用済核燃料取り出しは、3号機では取り出されたが、1号機392体、2号機615体の取り出しは未了である。
 - (3) 政府の計画では遅くとも2051年までに廃炉完了とされているが、2020年7月公表の日本原子力学会「廃炉検討委員会」によると、最短でも100年後とされている。
 - (4) 処理水の海洋放出による新たな汚染が予定されている。
1～3号機の原子炉建屋の地下に、デブリ冷却のため高濃度の汚染水に地下水が流入し、1日あたり140トンの汚染水が発生し、これをタンク内に貯めてきたがその総量は計約125万トンとなり、タンクは2023年春頃に満杯となる。
そのため政府は今年4月、2年後から3～40年かけて汚染水を海洋放出することを決定し、新たな汚染が発生することとなった。
 - (5) 福島県内だけでも2021年1月現在で約3万6,000人の住民が避難し、旧避難区域の居住率は現在でも約30%にすぎず、避難指示区域解除後も帰宅困難区域が約337km²（双葉町は全町）残されている。
 - (6) そのため事故対応費用は膨れ上がり、日本経済研究センターの試算（2019年）によると、事故の対応費用総額81～85兆円とされている。
 - (7) このように福島原発事故10年後の現在、原発事故の惨状が改めて明らかとなったのである。

2 この惨状を呈する福島原発事故により三つの「神話」が崩壊し、原発をとりまく状況は大きく転換した。

① 原発安全「神話」の崩壊

地震専門家がM9の地震を予想できなかったことにより、科学（特に地震・火山）は未だ未解明であり、自然災害により原発では事故は避けられないことが明らかとなった。

事故後、差止め認容判決が相次ぎ、事故後の8年間に8件、平均すると毎年1件の差止め判決が出されている。ちなみに、福島事故以前は32年間で2件のみであった。

これは、司法でさえ原発での事故は避けられないと判断し始めている証左である。

② 原発低コスト「神話」の崩壊

事故後、安全対策の強化などにより、1kw/時の電力の発電コストが原発は17円にもものぼると指摘され（政府は10円）、火力等よりも高く、他方太陽光発電は2円、風力発電でも5円程度までコストダウンしており、原発低コスト「神話」は完全に崩壊した。

③ 原発必要「神話」の崩壊

2013～2015年の3年間、全原発が停止したが、電力供給に支障なかった。ここに原発必要「神話」も崩壊した。

④ そのため事故以降、原発ゼロを求める声（世論調査）は、完全に定着した。

2021.2 日本世論調査会 脱原発 76%

2021.3 全国地方紙アンケート 脱原発 82.3%

⑤ まとめると、原発では事故は避けられない上に、仮に事故が起こらないとしても原発の発電コストは高く、必要もないことが明らかとなったのである。

⑥ 本件訴訟では、原発の安全性だけではなく、むしろ他の2つ原発のコスト、必要性等が争点とされている点でこれまでの差止め訴訟とは異なることに留意され、審理されたい。